



## 銭屋本舗南館ご利用について

銭屋本舗南館 6F 「ホール」「スタジオ」「セミナー室」「会議室」「面談室」（以下、当施設）に関わる規約をここに定めます。ご利用になる際は、利用規約を順守してください。

予めよくお読みいただき、ご理解ご了承のほどお願い申し上げます。

### 利用規約

#### 1. 規約の範囲

当施設の利用に関して締結する契約は、この規約の定めるところによるものとします。

この規約に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習に従って逐次決定いたします。

#### 2. 利用目的

●当施設の利用目的は事前にお知らせください。

●利用目的の内容によってはお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

●営利利用については株式会社銭屋本舗との営利利用契約（年間利用契約）が別途必要となります。

営利利用のお申込みについて詳しくは、メールかお電話にてお問い合わせ・ご相談ください。

TEL 06-6772-1245 (株) 銭屋本舗代表 (平日 10~17 時)

MAIL : [rental@zeniyahompo.com](mailto:rental@zeniyahompo.com)

#### 3. 利用申込手続き

①空き状況、企画内容、予定人数などの当施設使用目的をメールかお電話にてお問い合わせ・ご相談ください。

②利用が確定しましたら、お申込みフォームに必要事項をご記入の上、メールか FAX でお申込みください。

③お申込みが確定しましたら、利用料金・振込先をお知らせいたします。

④利用料金はお申込みから 7 日以内（ご利用日まで）にお振込みをお願いいたします。

（振込手数料はご負担願います）

⑤予約受付及び変更は利用日 7 日前までとし、それ以降の予約及び変更は事務局までご連絡ください。ご利用当日より 6 日前からの予約変更及びキャンセルは第 4 項によるキャンセル料が発生することを予めご了承ください。

⑥プロジェクター、舞台装置、音響、映像設備のご利用については、お申込み時にご連絡ください。

TEL : 06-6772-1245 (株) 銭屋本舗代表 (平日 10~17 時)

MAIL : [rental@zeniyahompo.com](mailto:rental@zeniyahompo.com)

#### 4. お客様都合によるキャンセル

キャンセル料発生期間内において、やむを得ずキャンセルする場合は必ずお電話かメールにてご連絡ください。

TEL 06-6772-1245 (株) 錢屋本舗代表 (平日 10~17 時)

MAIL : [rental@zeniyahompo.com](mailto:rental@zeniyahompo.com)

●お客様都合によりご予約の一部または全てを取り消される場合は、以下のキャンセル料を頂戴いたします。

●事前のご連絡がないキャンセルもキャンセル扱いとなります。

●キャンセル料は以下の割合で申し受けます。

**【単日利用・単日営利利用の場合】**

※申込日～ご利用 7 日前：キャンセル料は発生しません。

ご利用日の 6 日前：利用料金の 50%

ご利用日の 5~2 日前：利用料金の 70%

ご利用日前日～当日：利用料金の 100%

**【年間利用契約の場合】**

※申込日～ご利用 31 日前：キャンセル料は発生しません。

ご利用日の 30 日前：利用料金の 50%

ご利用日の 14 日前：利用料金の 70%

ご利用日 6 日前～当日：利用料金の 100%

## 5.利用時間及び利用料金

●営業日：年中無休（但し、(株)錢屋本舗の定める夏季休暇・年末年始を除く。この期間及びご利用についてはお問い合わせください。その他、メンテナンスなどでご利用になれない場合がございます。）

●営業時間：9:30～22:30( 時間外でのご利用はご相談ください)

●利用時間は、準備・後片付け・清掃・全員の退出を含めた時間です。利用後は基本のレイアウトに原状回復してください。

●利用時間は事前にお申込みいただいた時間内でのご利用を厳守してください。

●お客様の都合によりご利用時間を超過された場合は、別途追加料金を頂戴します。但し、次の会場利用時間との関係で超過に応じられない場合もあります。

●利用料金は、弊社ホームページ・パンレットに記載した通りとなります。利用目的によって料金が異なります。

## 6.利用についての注意事項

●当施設内への機材や大型備品などを搬入する場合は事前にご相談ください。

当施設の設備・什器等に損傷の恐れがある場合は、棄損防止の為、必ず養生シートなどで保護していただきますようお願いいたします。

●施設、設備その他備品について、汚損、破損、紛失した場合は速やかに弊社へご連絡ください。

●飲食物の持込みについてはご相談ください。場合によってはお断りすることもございます。

●当施設内は禁煙となっております。

●利用に際しゴミが出た場合、定められた方法によりご自身で処分をお願いいたします。

●備品を利用された場合は、元の場所へ、レイアウトを変更した場合は元の位置にお戻しくください。

●室内外の飾りつけは事前にご相談ください。

- オーディオ使用は常識の範囲内の音量に限ります。判断が難しい場合はご相談ください。
- 近隣に住宅がありますので、ビル外に長時間とどまったり留まったり、騒音による迷惑をかけないよう、代表者が責任をもって指示してください。
- ご利用後のお忘れ物が見つかった場合は、代表者にご連絡をします。  
代表者の指示がない場合、発見日を含めて一か月保管し、その後処分いたします。なお食品については直ちに処分します。
- 通常照明以外に電力を必要とする場合は必ずお申し出ください。別途使用料をお支払いいただく場合があります。
- 使用に際して室内または建物の諸設備、機器備品などを毀損、汚損、紛失された場合または使用者に起因する火災などの事故を起こした場合には、当施設の算定するところに従って復旧に要する直接・間接費用の一切をご負担いただくことになります。
- 当施設の利用に際し、利用者の広報活動に伴う当施設の住所、会場名を広告物に記載する場合や会場誘導看板を掲示する場合も全て許可制となっておりますので事前に弊社の承認を得てください。

## 7.利用権の譲渡・転貸

- 弊社の承諾なく、利用の権利の全部または一部を第三者に転貸・譲渡できません。
- 当施設をご利用いただくについては、ご利用スペースに関する借家権、占有権その他何らの権利を付与するものではありません。

## 8.損害賠償及び免責

当施設をご利用いただいた段階で、以下の免責事項に同意したとみなします。

- 当施設のご利用にあたり、当社、他の利用者又は第三者に対して何らかの損害を与えた場合、利用者は損害を被った者に対し損害賠償義務を負うものとし、当施設はこれにつき一切の責任を負いません。
- お客様及びお客様が手配された業者、来場者など関係者の故意または過失により当施設または当施設の設備・什器備品を毀損、汚損、滅失させたときはお客様に損害を賠償していただきます。
- 当施設の利用に伴う人身事故及び盗難などのすべての事故については、当施設は一切の責任を負いませんのでご了承ください。尚、当施設側ではお客様の貴重品などをお預かりはしません。
- 当施設の設備、備品を使用して発生した事故及び怪我につきましては、弊社は一切の責任を負いかねます。
- 不測の火災、盗難、機材の破損などに伴い、当施設内で発生したお客様側の損害に関しては一切の責任を負えませんのでご了承ください。(一部、弊社加入の保険が適用になる場合もあります)
- 天災、火災、その他の不可抗力によって当施設の利用が困難となった場合、これらの不測の事態による損害について弊社は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

## 9.禁止行為

以下の行為は禁止致します。

- 収容人数を超えて入場させること。
- 危険物の持ち込み（爆発性・発火性・悪臭のあるもの、著しい音響・振動を伴うもの）。
- 盲導犬・介助犬・聴導犬以外の動物を持ち込むこと。
- 当施設及び当ビル内で喫煙すること。
- 当施設を含む建物や付帯設備を損傷及び滅失する恐れがある行為を行うこと。

- 建物・付帯設備への釘・画鋏・ピン打ちなどを行うこと。
- 当ビル入居者及びほかの利用者に迷惑を及ぼす恐れがある行為を行うこと。

## 10.ご利用の制限

以下の項目に該当する場合、予約の取り消しまたは利用をお断りする場合があります。

予約が取り消された場合には5項所定のキャンセル料を申し受けます。また、お客様が被った損害については、弊社は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

- 当施設のご利用にあたり、事前にお申込みいただいた利用内容と異なる場合。
- 当施設または当施設の設備、什器備品を損傷・汚損する恐れがある場合。
- 当施設で定めた利用規約に違反した場合。
- 当施設で定めた上記「禁止行為」「利用についての注意事項」、または当方の注意に従わない場合。
- 関係官公庁より中止命令が出た場合。
- 当施設運営上、支障があると認められた場合。
- 大規模地震卓作措置法により、警戒宣言が発令された場合。
- 「暴力団による不当な行為の防止などに関する法律」第2条の指定暴力団または指定暴力団連合またはその他集团的または常習的に暴力不法行為を行う虞がある団体、もしくはその構成員による催事である場合。
- 催事目的が詐欺行為その他非合法・反社会的目的などであるとき、またはその虞がある場合。
- 公序良俗に反する又は法律に違反する恐れがあると当施設が判断した場合。
- その他理由の如何にかかわらず、利用目的などが当施設で行うには相応しくないと当施設が判断するとき。